

認定指導員資格の再認定について (お知らせ)

この度、本連盟「認定指導員規程」の改正を行い、かつて本連盟の認定スキー及びスノーボード指導員資格を有していた者が、何らかの理由から認定資格を喪失した者については、下記のとおり申請を行うことにより資格の再認定となりますことお知らせいたします。

記

- ・ 期日までに登録手続きを行わず認定資格を喪失した者は、その理由を付し、加盟団体長を経て再認定を申請することができる。
- ・ 資格再認定申請期限は、9月1日から10月末日までとする。
- ・ 資格再認定申請料は、1名につき5,000円とする。
- ・ 教育本部理事会において認定する。
- ・ 再認定された資格は、認定された時点から有効になる。